

豊橋市民センター 指定管理者 特定非営利活動法人リシュ  
令和5年度事業計画書

I 基本方針

市民活動の拠点として事業を展開し、市民協働の概念を市民が理解・体感できる場所を目指します。

- (1) 法令・条例を遵守し、施設設置目的にあう運営を行います  
指定管理者として、公の施設管理に関する法令や条例を遵守し、個人情報の取扱いなどをはじめ、法の遵守に努めます。
- (2) 地域に貢献できる施設とします  
まちの皆様と協働できることを積極的に発想し、働きかけていくよう努めます。また、活動者をはじめとした市民向けの講演会や研修会等を企画します。
- (3) 公平・平等に努めます  
指定管理者として、豊橋市民センターが公の施設であることを認識し、公平で平等な管理運営を行います。
- (4) 市民の主体性を尊重し、多くの連携・交流を生み出します  
豊橋が住みよいまちとなることを目指して、若年層と高齢者層が、互いに刺激し合い、支え合いながら市民活動へつながるよう働きかけます。
- (5) 市民協働のさらなる推進に努めます  
「協働」とは何かを市民活動者をはじめとして、多くの市民の皆様、行政と意思を合わせながら体現できるようサポートにつとめます。

II 施設運営について

利用者に心地よく使っていただける施設とします。

- (1) 施設の利用促進に対する取り組み
  - ・窓口対応、電話対応についての職員研修を充実させ、リピーターを増やします。
  - ア) 職員研修 年2回実施予定
  - イ) 合同作品展の実施(年1回)
- (2) スタッフの雇用・育成方針
  - ・雇用については、豊橋市民のためのセンターであることから、土地勘を含め地元雇用を優先します。

### Ⅲ 事業実施について

#### (1) 広報の取組み

- ・ホームページ、どすごいネットの維持更新、様々な媒体での情報発信を行います。
- ・市政に関する情報揭示・紹介します。
  - ア) 情報誌の発行（隔月）
  - イ) メールマガジンの発行（月1回）
  - ウ) インスタグラム等SNSでの発信（隔週）

#### (2) 市民活動団体の育成・支援に対する取組み

- ・市民活動団体等の活動が継続発展していくよう支援します。
- ・若い世代の人材育成にも努めます。
  - ア) 若者に市民活動への参画を促す取組(年2回以上)
  - イ) 市民活動に関する講座の実施(年4回以上)
  - ウ) 市民活動に関する相談の実施(随時)
  - エ) 市民活動を活発にするためのイベント開催(年1回)

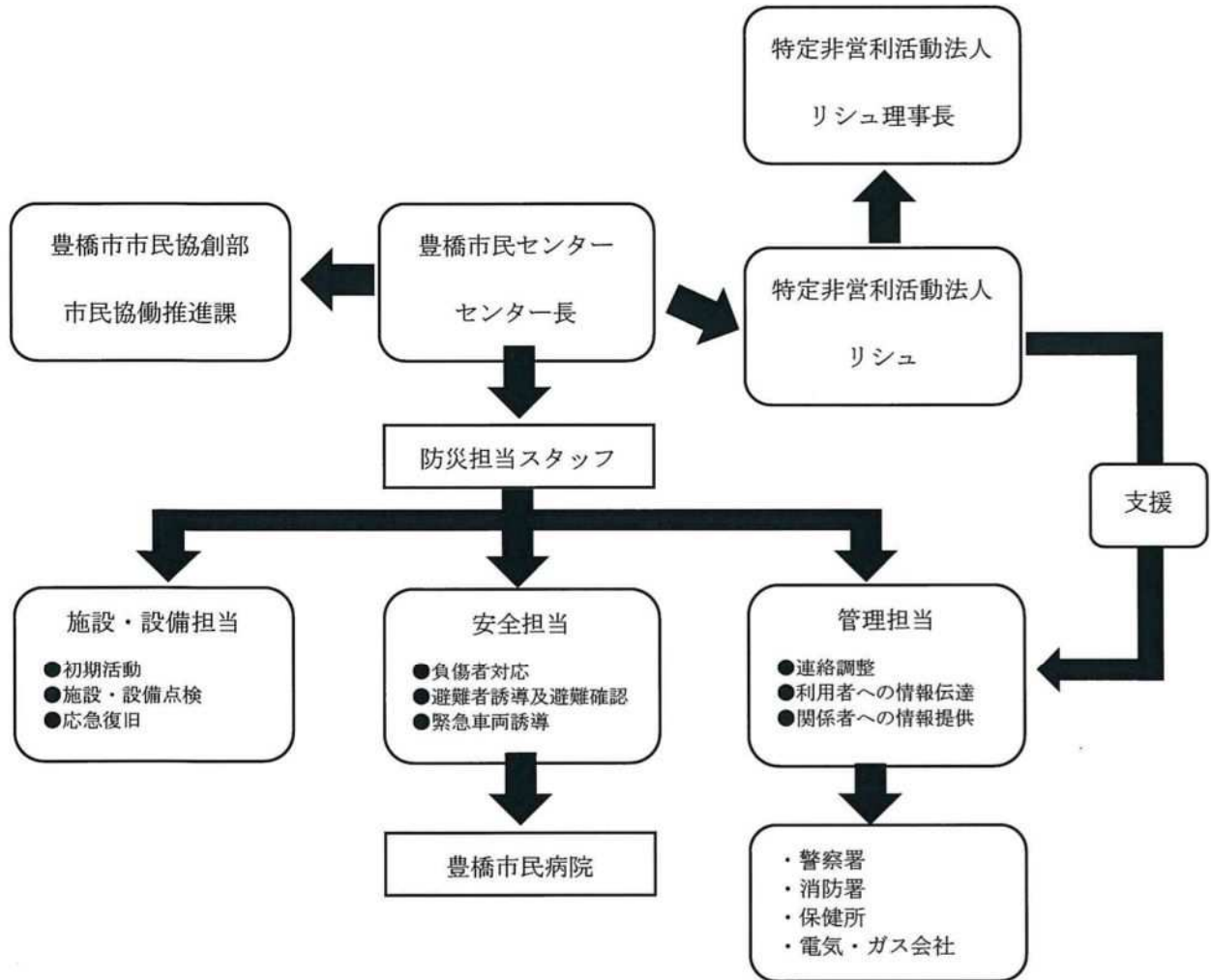
#### (3) 自主事業の取組

- ア) カリオンライブラリー
  - イ) カリオンカフェ
- 随時自主事業に取り組んでいきます。

### Ⅳ 施設管理体制

- ・維持管理の責任者を配置し、施設管理をいたします。
- ・施設維持管理業務の外部委託については、市内業者を優先し、効果的で効率的な運営に努めます。
- ・危機管理対策については、大規模災害を想定し、利用者を安全に避難に導くため、訓練を行い徹底します。
  - ア) 施設の清掃、管理、点検(随時)
  - イ) 防災訓練の実施(年2回)

〈 連絡報告体制 〉



収支予算書(令和5年度分)

(単位：千円)

区分		金額	内容
収入計画	指定管理料	28,080	
	利用料金	10,950	
	自主事業収入	250	カフェ事業収入
	その他収入	150	自販機収入
収入合計		39,430	

区分		内訳	金額	内容
支出計画	1)人件費	人件費	24,601	
	2)需用費	消耗品費等	1,300	トナー・インク・紙代他
		印刷製本費	100	パンフレット・事業チラシ
		光熱水費	4,000	電気料金高騰により
	3)役務費	通信運搬費	300	
		手数料	50	
		保険料	50	
	4)委託料		6,000	
	5)賃借料		1,000	
	6)事業費		550	
	7)研修費		100	
	8)定期点検費		300	
	9)公租公課		900	消費税
10)一般管理費		179		
支出合計			39,430	